

お客様各位

2019年9月2日  
株式会社ネオジャパン  
プロダクト事業本部

## 改正消費税法への対応に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素はネオジャパン製品ならびにサービスを格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月1日の改正消費税法の対応に関して、弊社としては消費税法に従った適正な運用を行うために、以下のように対応させていただきます。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### ・消費税対応について

弊社が提供する保守サポート、サービス等の料金につきましては、2019年10月1日以降にかかる対象期間部分は、新消費税率の10%を適用させていただきます。

2019年10月1日以降に新消費税率と8%の差額を別途請求させていただきます。

(ただし、弊社内での事務処理の都合上、2019年9月30日以前の対象期間部分を含む1年間分を除きます。)

### ・本件に関するお問合せ先

プロダクト事業本部 SMB 営業部、ソリューション営業部、大阪営業所  
電話 045-640-5910(弊社営業日 9:00~12:00、13:00~18:00)

以上